

◆書評◆

井手英策『どうせ社会は変えられないなんて誰が言った？  
ベーシックサービスという革命』小学館

瀬野陸見(京都大学)

これは学術書ではなく、一般書として書き下ろされたものである。しかし、それが故に、学術書では通常抑制的、もしくは一切書かれない要素が、ふんだんに盛り込まれた内容となっている。筆者は、ベーシックインカムではなく、ベーシックサービスを主張していることそのものはよく知られている。またそれについて論じたものも別に存在する(例えば井手(2019)など)。しかしそれらを読んでもよく分からないことがあった。なぜ「ベーシックサービス」というアイデアを強く提案するのか、その発想の根底に何があり、どういうモチベーションでこの話を論じているのだろうか。時にそれらは本筋の理解をより明確なものにしてくれる場合があり、重要な要素ではある。しかし、学術論文においてはそのようなものは抑制的に書かれ、断片的な記述から「こういうことだろうか」と想像するしかない。この書にはそれが存分に描かれている。筆者の個人的な経験が、この所にはふんだんに書かれている。それらが生み出す「とっつきやすさ」は、専門職としての研究者以外にも勧められるものである。特に制度理解が不十分で「社会保障はよく分からない」というような学生に対しても、社会保障と財政、として社会との関係を考える最初のきっかけにも使えるだろう。それを考えるには、無味乾燥な制度の羅列になりがちな社会保障論のテキストよりも、社会保障と財政のダイナミズムを感じることができると本書の方が好適である。

ベーシックサービスを導入するモチベーションは何か。万人の幸福である、と筆者は断言する。

「ベーシックサービス」と「品位ある命の保障」を車の両輪とした社会を「ライフセキ

ュリティの社会」と筆者は名付けた。すなわち、ベーシックサービスによる大規模な再分配によって中間層の厚みを強化しつつ、それでも救いきれない者に対する救貧制度も必要だ、ということである。この制度の発想の肝は、「弱者を助けるか」ではなく「弱者を生まないか」という点に重点を置くことである。どうしても選別的な救貧制度は国民の納得感を生みにくく、再分配として不十分になりやすく、そして「救済はいいことだけど、救われる人間の心には、屈辱が刻み込まれる」(59頁)という問題を生み出す。最後の屈辱とは、通常社会福祉では「スティグマ」と名付けられるものである。いかにしてスティグマを発生させずに万人が生きやすい社会を作り出すか。筆者がこのために持ち出したのは大規模なサービス給付であり、この点は例えば権丈(2020)が似た目標を掲げつつも、社会保険制度を中核とすることと比べれば、手法としては大きな違いである。ちなみに社会保険ではなくサービス給付を目指す理由は必ずしも明示されていないが、恐らく、保険料負担による包摂/排除の問題を回避するためには、税100%のサービス給付がよい、と考えているのであろう。またこのベーシックサービスの給付は極めて範囲の広いものである。よって、税の方なら柔軟性が高いから、というのも考えられる理由である。

ただ、そのアイデアに疑問点も存在する。1つは、この政策体系で貧困層の問題はどこまで緩和できるのか、ということである。ライフセキュリティの社会化は、ベーシックサービスと品位ある命の保障、の両輪だとした。素直に考えれば、ベーシックサービスは中間層(ただし想定としてはかなり所得が下の層まで入っている)への再分配による防貧制度

であり、品位ある命の保障は、救貧の制度なのであろう。大規模な再分配が社会の安定に必要であり、そして再分配への納得を得るためには、より多くの受益者を作り出す必要があるのも理解できる。しかし、筆者は恐らく意図的に、防貧と救貧の制度を混在させて「ベーシックサービス」を構築している。分厚いベーシックサービスが構築されれば、貧困層に対しても生活の安定さを享受できるようになるだろう、ということである。確かに防貧を厚くすれば救貧制度でしか対応できない領域は減少する。しかし防貧制度の多くは、貧困に陥ることを防ぎはするが、一度陥ってしまった場合は掬い切れない。医療のように、安価な医療サービスは貧困層の救貧にもある程度有効といえ、そういう防貧と救貧を兼ねるようなものも存在するが、防貧制度の拡大は、救貧をおろそかにはしてしまわないか。大規模な再分配ができれば、救貧制度にもそれなりの給付が自動的に充実するといえるのだろうか。むしろより選別給付への反発が広まってしまわないか。ベーシックサービスと他の給付制度の接続を考える必要がある。

もう1つは、今述べた点にもかかわるが、ソーシャルワークについての考え方である。筆者は、ソーシャルワークを「その人が抱えている『生きづらさ』を改善するために、その周囲にいる人たちや、問題の背景にまでアプローチしていく仕事」(227頁)と指摘し、ベーシックサービスによって基礎的な保障がなされた以降、個別の生活上の課題はソーシャルワークによって解決すべきだ、という発想で捉えている。そして、ソーシャルワークを担うソーシャルワーカーは「身近を革命する人たち」と定義し、ソーシャルワークが対象とする「ソーシャル=社会」とは、身近な社会であるとしている。しかしそこまでソーシャルワークを広範囲に定義してよいのだろうか。ソーシャルワーカーは専門職の位置づけであり、日本でいえば社会福祉士、精神保健福祉士という国家資格である。それが医師・弁護士のように名称独占かつ業務独占では無く、単に名称独占でしかないという弱さはあるがゆえに、ソーシャルワーカーがいかにし

て「専門職」として扱われ、専門家としての地位を確立するか、ということに社会福祉学は注力してきたと言い切ってもよいだろう。この点については、筆者自身も次のように不満を述べる。確かにサービスを確保する以上の何か、が必要であり、ソーシャルワーカーという専門職ではなく、もっと身近な人々が「ソーシャルワーク」をするべきだ、と。これはすなわち、従来のソーシャルワークが「支援者-クライアント」という枠組みの中に留まっていて、その枠を超えた活動を期待し、それは専門職としてのソーシャルワーカー以外にも解放されるべきだ、という主張にもとれる。何より「自治」に対してのソーシャルワークの結びつきは、財政民主主義的な発想として、財政学に足を踏み込んでいる評者には非常によく分かるが、この発想は、「支援者-クライアント」を基本枠組みとする社会福祉関係者にはほとんど伝わらないだろう。この点の指摘や問題意識は、三井(2021)及びその書評である中根(2022)を参照されたい。特に中根が指摘するように、ソーシャルワーカーが「狙って起こす場の変革」というものが、種々の政策的制約、特に財政的制約の下で具体性を帯びて実施することは厳しいものがある。筆者は財政学者である。財政制約の下でソーシャルワークが置かれた現状を捉え、財政の視点からその制約を少しでも解放させる術を考える必要がなかったか。

またこれは、ベーシックサービスが実現すれば変わるもの、と保証はできない。ベーシックサービスは「弱者を生まない」ことが目的の体系である。一方でソーシャルワークは基本的には「生まれた弱者に対してどうアプローチするか」というものである。この違いが筆者のソーシャルワーク理解に対する評者の疑問を生み出す。本文を読む限り、筆者はベーシックサービスの「上に」ソーシャルワークが存在するような表現を行うが、実際はベーシックサービス(もしくは既存の社会保障給付)で十分に対応しきれなかった人々にどうアプローチするか、そしてサービスに繋げるか、というのがその業務である。言い換えれば、最低限の権利も損なわれてい

る状態の人々への権利擁護と言い換えてもよい(現状が対応できているかという話は一旦置いておく)。つまりベーシックサービスが仮に実現したとしても、ソーシャルワークが十分に機能するか、というのは本来的には別問題であり、違う検討が必要である。具体的には個別のサービス供給とそれを繋ぐ体制の問題である。どうしてもソーシャルワークは「万人の」という話にはならず、個別具体的な「特定の」事例をどう扱うか、という話にしかならない。そのような仕事が将来的にも必要であるのはいうまでもない。そしてそのような特定の話には財源削減圧力がかかりやすく、社会保険のような硬直性の高い財源を持たない限り、全体の再分配規模を拡大させないとソーシャルワーク領域にも財源が確保されることはありえない。むしろこのような具体的な専門性以前の「再分配の必要性」を福祉関係者に説得するための議論が必要になるが、本書はそれを達成できていない。

ただソーシャルワークに着目したい筆者の心情は一定程度理解もできる。いくらベーシックサービスが充実しても、それが制度である以上、個別具体的な個人の「困りごと」に対してはどこかで不十分なものが生まれる。だからそれをソーシャルワークが個別に対応してもらいたい、ということなのだろう。ソーシャルワークがまるで「上乘せ給付」のようなポジションになるのはこのためである。しかし現実にはそうになっていない。この点は、ベーシックサービス論における「脆さ」を露呈しているといえよう。具体性を持たせるな

らば、専門職としてのソーシャルワーカーがまず、より広範囲な活動を可能とする制度的な下支えをどのように構築するか、ということ議論せねばならない。この点の筆者の指摘は、ソーシャルワークへの期待なのか、はたまたため息交じりの批判なのか、それが交錯しているようにも感じ、戸惑いを感じる。

以上のような疑問点はあるが、再分配政策を考える1つの材料を提供している好著であることは間違いないだろう。この本の書き方について、これは学者としての態度なのか、という批判は(一般書としても)当然あるだろう。しかし一方で、ここまで踏み込んだ話がなければ、財政を、社会保障を、そして社会を「変えること」というのは無理ではないか、という筆者の主張も否定できない。次はソーシャルワークの点も踏み込んだより具体的な「ベーシックサービス体系」というべきものを読みたいが、それは「読んだ側が考えるものだ」ということなのだろうか。

#### 【参考文献】

- 井手英策(2019)「財政とベーシックインカム」  
佐々木隆治、志賀信夫編『ベーシック・インカムを問い直す』法律文化社、60-73頁
- 権丈善一(2020)『ちょっと気になる社会保障V3』勁草書房
- 中根成寿(2022)「書評 三井さよ著「ケアと支援と『社会』の発見」『図書新聞』第3546号、2022年6月11日
- 三井さよ(2021)『ケアと支援と「社会」の発見』生活書院